

2010年1月1日～2022年10月31日の間に 当科において腎生検を行い糸球体上皮細胞障害（巣状分節性糸球体 硬化症、膜性腎症、微小変化型ネフローゼ症候群）の所見があった 患者さん及びご家族の方へ

「腎糸球体障害における PAR-2 の役割の解明」へのご協力をお願い

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について東京大学大学院農学生命科学研究科・ヒトを対象とする研究倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、川崎医科大学学長と 附属病院長の許可を得ています。

研究責任者	川崎医科大学	腎臓・高血圧内科学	准教授	長洲 一
研究分担者	川崎医科大学	腎臓・高血圧内科学	教授	柏原 直樹

1. 研究の概要

蛋白尿は心筋梗塞や脳梗塞などのリスク因子であることや、生命予後に影響するが分かっています。しかし蛋白尿がなぜ出るのかは不明な点が多く、蛋白尿自体に焦点を当てた治療法は開発されていません。我々はこれまでの研究から、糸球体上皮細胞（ポドサイト）に発現する新規タンパクである Protease-activated receptor-2 (PAR-2) が蛋白尿発症に関与している可能性を見出しました。

本研究では腎生検所見で糸球体上皮細胞障害を認めた患者の腎病理組織切片で PAR-2 の免疫染色を行い、蛋白レベルでの PAR-2 発現上昇および局在を確認します。本研究によって糸球体上皮細胞障害の病態への PAR-2 の関与を証明することができれば、PAR-2 をターゲットとした新規蛋白尿治療法の開発が期待されます。

本施設の役割は、糸球体上皮細胞障害を認めた患者の腎組織切片及び情報の提供を行います。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2010年1月1日～2022年10月31日の間に川崎医科大学附属病院腎臓内科で腎生検を行い、糸球体上皮細胞障害（巣状分節性糸球体硬化症、膜性腎症、微小変化型ネフローゼ症候群）を認めた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2025年3月31日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院で腎生検を行い、糸球体上皮細胞障害（巣状分節性糸球体硬化症、膜性腎症、微小変化型ネフローゼ症候群）を認めた方で、本施設の研究者が診療情報をもとに患者さんの腎組織切片を選び、個人を直ちに特定できるデータをわからない形にして東京大学農学生命科学研究科へ提供し、免疫染色によって PAR-2 蛋白の発現レベルおよび局在を調べます。

4) 使用する試料・情報の種類

試料：腎組織切片

情報：組織診断、臨床診断、合併症、年齢、性別、腎機能、検尿所見など

5) 外部への試料・情報の提供

この研究に使用する試料・情報は、以下の研究機関に提供させていただきます。提供の際、氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できる情報は削除し、提供させていただきます。

東京大学農学生命科学研究科獣医臨床病理学研究室

6) 試料・情報の保存

この研究に使用した試料・情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、東京大学農学生命科学研究科獣医臨床病理学研究室で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の試料・情報は施錠可能な保管庫に保存します。

7) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの試料が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2023年3月31日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

< 問い合わせ・連絡先 >

川崎医科大学附属病院 腎臓内科

氏名：長洲 一

電話：086-462-1111

内線 27511（平日：9時00分～17時00分）

ファックス：086-464-1046

E-mail：jin@med.kawasaki-m.ac.jp

< 研究組織 >

研究代表機関名 東京大学農学生命科学研究科獣医臨床病理学研究室

研究代表責任者 東京大学農学生命科学研究科獣医臨床病理学研究室 准教授 前田真吾

（既存）試料・情報の提供のみを行う機関

川崎医科大学 腎臓・高血圧内科学 准教授 長洲 一（研究責任者）

3. 資金と利益相反

この研究は、学内研究費を用いて行われる予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。